

平成 21 年 4 月 24 日  
国土交通省海事局

## 超高速船に関する安全対策(最終とりまとめ)について

平成 18 年前後、我が国近海において水中翼型超高速船が航行中に流木や鯨類と衝突する事故が相次いだことを受け、平成 18 年 4 月に「超高速船に関する安全対策検討委員会」を設置し、水中翼型超高速船の流木等の海面にある障害物や鯨類との衝突に関する安全対策の検討を進めてきました。

本委員会では、集中的な審議を経て、平成 18 年 8 月に「中間とりまとめ」を行い、その後、関係者においてこれに従った対策を講じるとともに、中期的な課題とされた技術開発等に取り組んできました。

これまでの取組みにより、中期的な課題とされていた技術開発もほぼ終了し、長期的な取組みが必要な対策も今後の方向性が明確となったことから、水中翼型超高速船の安全対策について、別添のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

## 超高速船に関する安全対策について（最終とりまとめ）（概要）

### 1. 経緯等

平成 18 年前後に、我が国近海において水中翼型超高速船が航行中に流木や鯨類と衝突する事故が相次いだことを受け、平成 18 年 4 月に「超高速船に関する安全対策検討委員会」を設置し、水中翼型超高速船の流木等の海面にある障害物や鯨類との衝突に関する安全対策の検討を進めてきた。

本委員会では、集中的な審議を経て、平成 18 年 8 月に「中間とりまとめ」を行い、その後、関係者においてこれに従った対策を講じるとともに、中期的な課題とされた技術開発等に取り組んできた。

これまでの取組みにより、中期的な課題とされていた技術開発もほぼ終了し、長期的な取組みが必要な対策も今後の方向性が明確となったことから、水中翼型超高速船の安全対策について、以下のとおり最終的な取りまとめを行った。

#### ○検討会等の開催状況

検討会(4回) : 平成 18 年 4 月(14 日、26 日)、5 月、8 月

ワーキンググループ(4回) : 平成 18 年 11 月、平成 19 年 3 月、11 月、平成 20 年 5 月

### 2. 最終とりまとめの概要

水中翼型超高速船と障害物との衝突に関する安全対策として、以下のとおり「衝突を回避するための対策」及び「衝突した場合の乗客・乗員の被害を低減するための対策」について取りまとめるとともに、本とりまとめに従って、行政機関、運航事業者、製造事業者が協力・連携を図りながら、安全対策を請じていくよう提言している。

**【最終とりまとめの概要】**（斜字：中間とりまとめにおいてほぼ対策を完了していたもの）

#### 1. 衝突を回避するための対策

##### (1) 障害物、鯨類に係る情報の把握

###### ①障害物、鯨類に係る情報の伝達・交換

概要：海上保安庁が入手した障害物、鯨類に係る情報の活用のための、航行警報等を通じた運航事業者への情報提供

状況：海上保安庁・運航事業者間で情報交換を実施中

###### ②鯨類ハザードマップの作成

概要：運航事業者による鯨発見情報の活用のための、鯨ハザードマップの作成

状況：5 航路は作成済、1 航路はマップ化作業中。ハザードマップの更新を継続するとともに、安全運航の促進、アンダーウォータースピーカ」の活用促進のため、鯨類種別の情報の追加収集と、運航事業者・製造事業者・鯨類専門家の間で情報交換を実施することが望まれる。

##### (2) 障害物情報を活用した安全運航

概要：障害物、鯨類への衝突危険性の低減のための、要注意海域の設定や減速航行の実施、基準航路の変更

状況：鯨発見情報に基づき適宜実施中

##### (3) アクティブソナーの活用

概要：航路上の障害物の事前探知・衝突回避のための、アクティブソナーの改良

状況：機器の改良は措置済。目視による監視の補助手段として、装置の性能特性等を踏まえ運航事業者の自主判断により利用することが望まれる。

#### (4) アンダーウォータースピーカーの活用

概要：鯨類が忌避する音声の発射による鯨類の回避行動促進・衝突回避のための、アンダーウォータースピーカーの改良

状況：機器の改良は措置済。音源開発のため鯨種特定、それらの可聴周波数の特定作業を実施中。同作業を継続するとともに、装置の有効性の確認を経て、運航事業者において活用することが望まれる。

### 2. 衝突した場合の乗客・乗員の被害を軽減するための対策

#### (1) シートベルトの技術基準制定

概要：衝突事故の際の乗客・乗員保護のための、座席・シートベルトの乗客・乗員の保護性能の評価

状況：評価は実施済。策定した基準に適合するシートベルト設置を義務付ける省令改正を予定。

#### (2) シートベルトの着用

概要：衝突事故の際の乗客・乗員保護のための、シートベルト着用の促進

状況：運航約款の改正を措置済。乗客へのベルト着用の周知徹底を実施中。

#### (3) 船内への衝撃緩衝材の取付け

概要：衝突事故の際の被害軽減のための、船内構造物への緩衝材の取付け

状況：措置済

### 3. その他

#### (1) 韓国との情報交換

概要：日韓航路における韓国船社運航船の安全性確保のための、韓国への情報提供と日韓での意見交換の実施

状況：中間とりまとめやシートベルトの評価結果等の情報提供を実施。今後、本検討委員会の最終とりまとめ結果を提供し、韓国船社運航船において同等の安全性が担保されるよう働きかけていくことが必要である。

#### (2) 運航要員の教育訓練

概要：大波への衝突による前部窓ガラス破損等の事故\*防止のための、運航要員の教育訓練の適正化

状況：(社)日本旅客船協会において水中翼型超高速船運航要員の教育訓練のガイドラインを作成。運航事業者においてこれに従った教育訓練を実施中。

\*：平成19年5月、伊豆大島北東海域において水中翼型超高速船が大波に突入し前部窓ガラスを破損。乗客30名が負傷。

### (参考)

#### 平成18年8月の中間とりまとめ以降の我が国事業者の鯨類等との衝突事案

発生件数：2件、乗客の負傷なし